

公共施設適正配置計画(素案)に関する

意見交換会

第2日目 平成30年10月14日
重点説明分野…産業・文化

多治見市役所 公共施設管理室

1. 市の公共施設を取り巻く状況

**全国平均より
2割多い公共施設**

施設数	250 施設
延床面積	42.3万 m ²
市民一人当たり延床面積	3.84 m ² /人



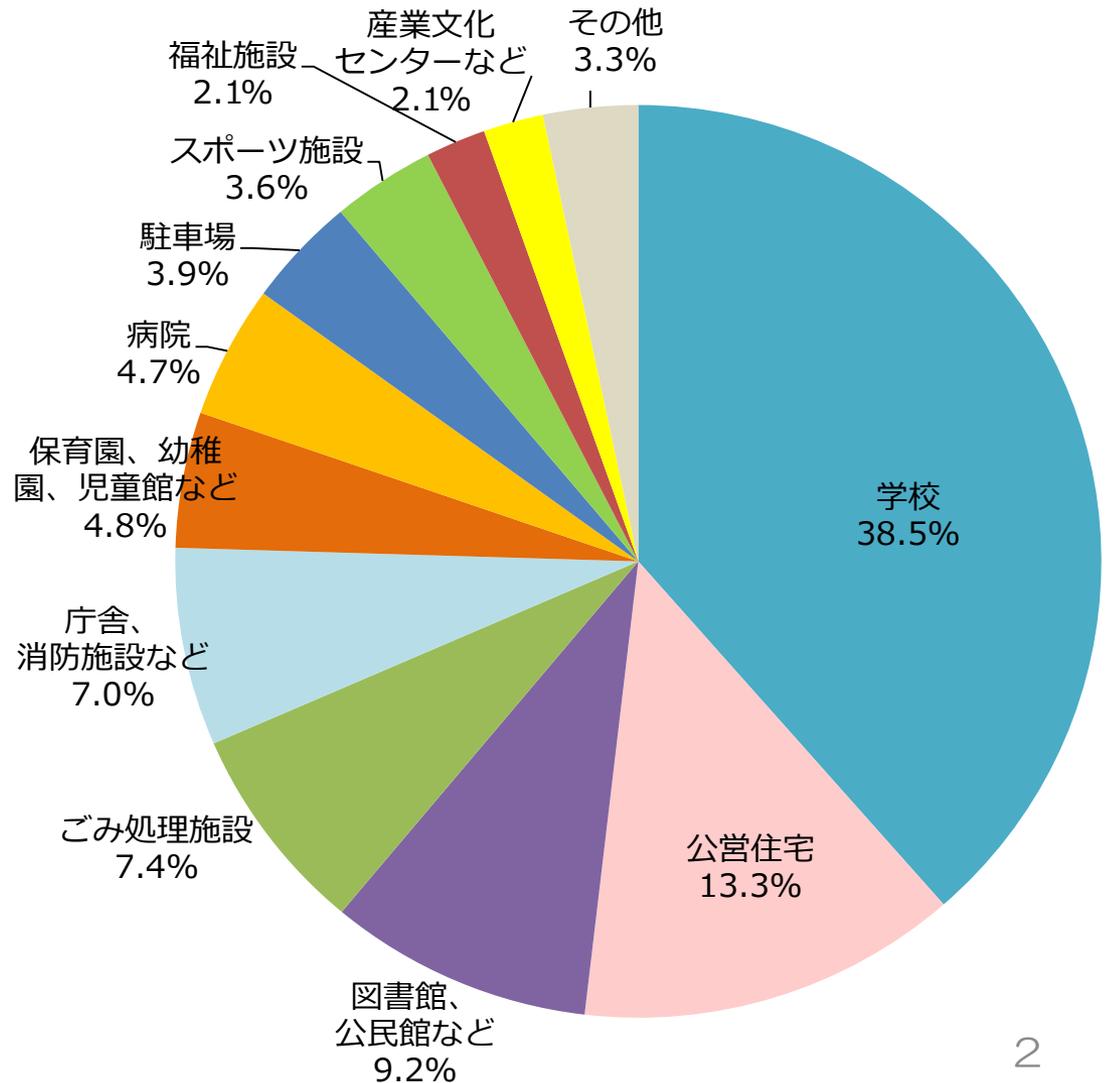
老朽化の進行

(約半分の施設が築30年以上)



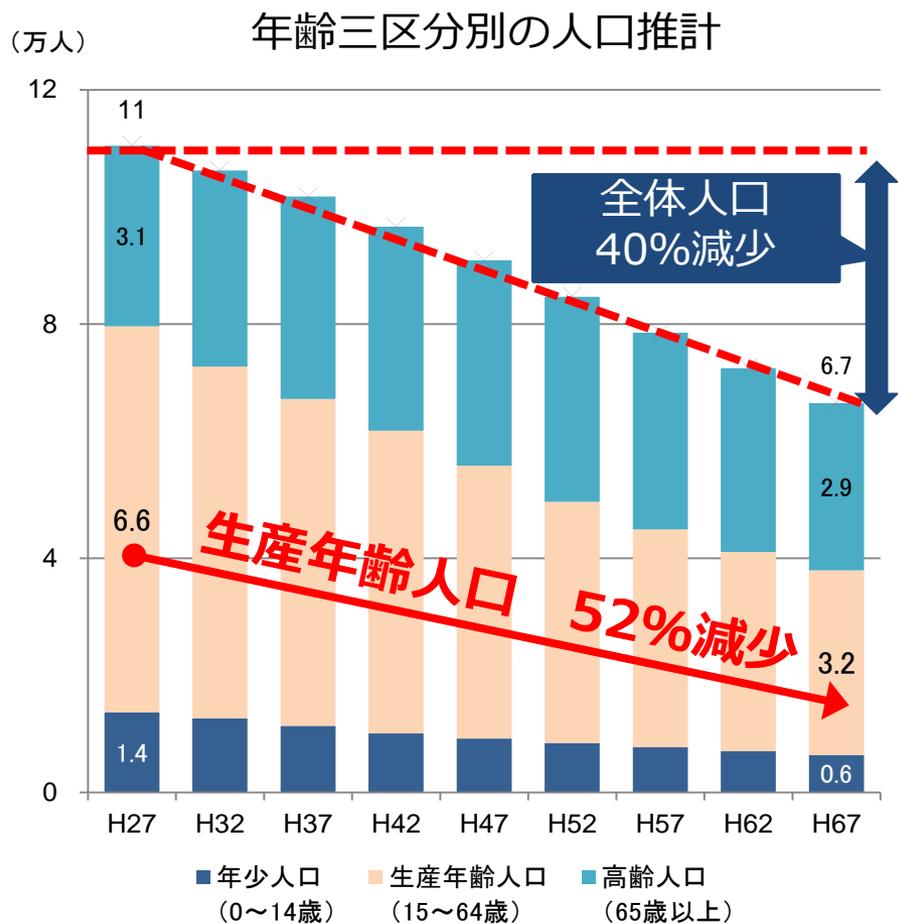
**全ての施設を
維持・更新できない**

用途別の延床面積の割合

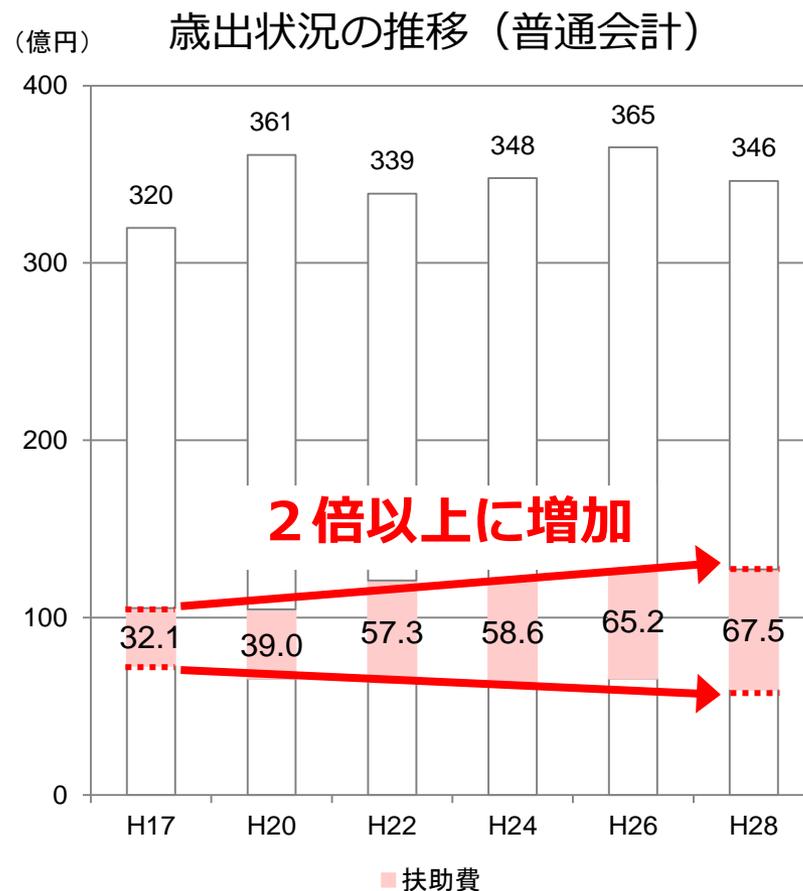


1. 市の公共施設を取り巻く状況

進む少子化・高齢化



増え続ける社会保障費



2. 公共施設適正配置の必要性

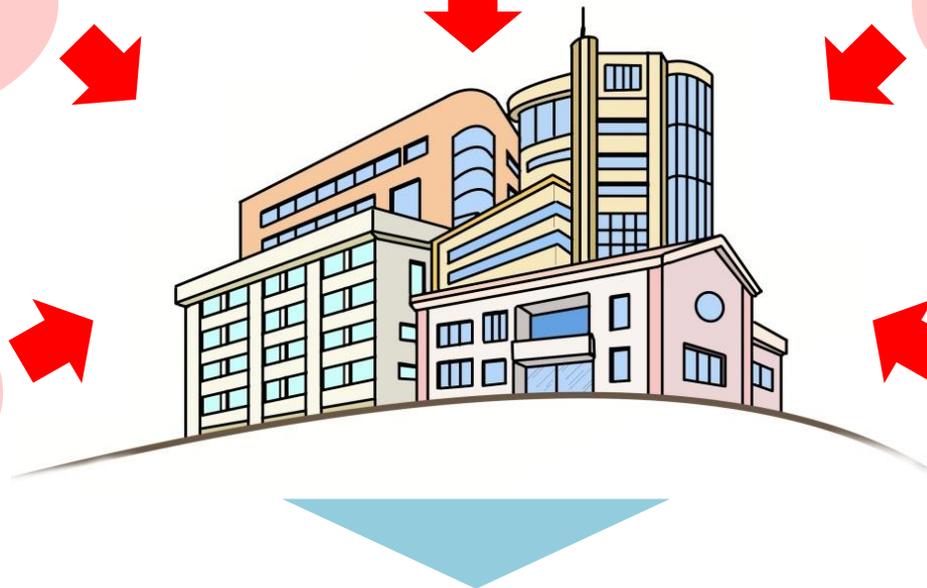
今ある公共施設を
全て同じ規模で
維持・更新することは
不可能

総延床面積が
全国平均より
2割多い

老朽化の進行
〔約半分の施設が
築30年以上〕

人口減少
進む少子化・高齢化

厳しい財政状況
増え続ける社会保障費



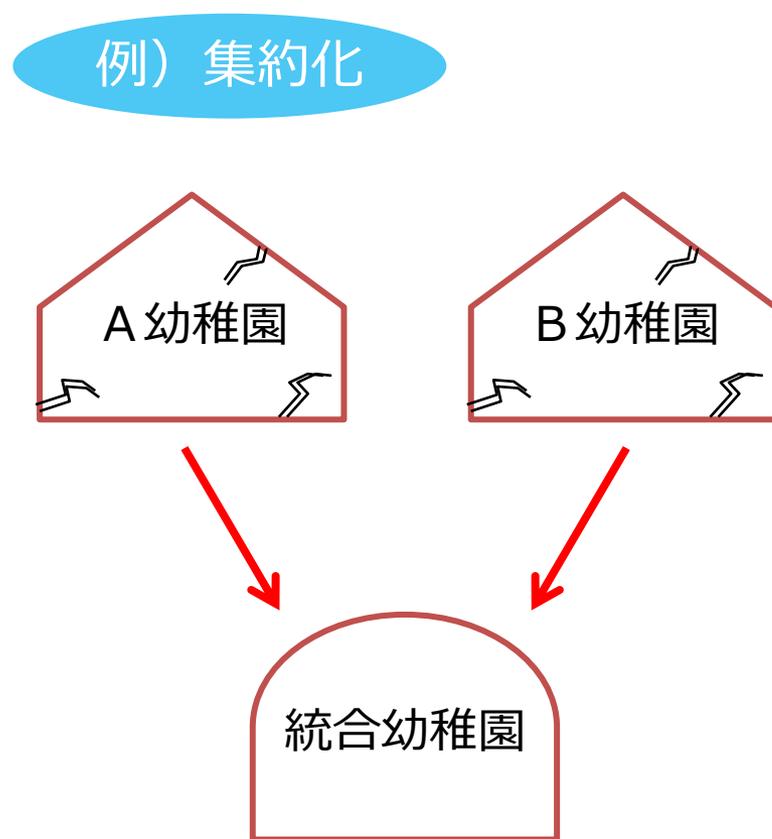
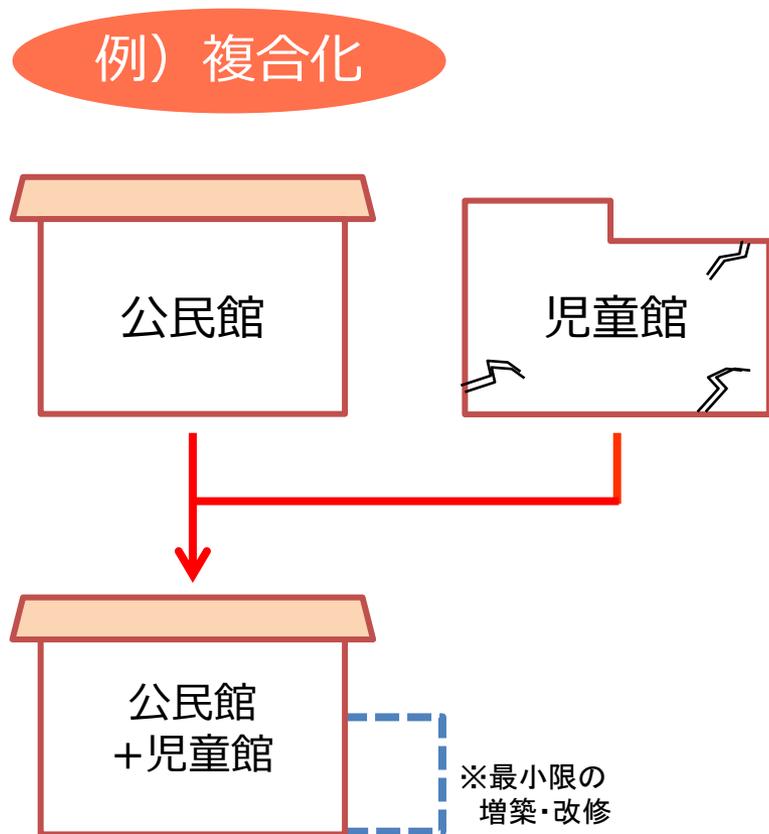
計画的な**公共施設の適正配置**が必要です

公共施設の数や規模を、将来の人口・財政規模に見合ったものにする取り組み

2. 公共施設適正配置の必要性

施設そのものではなく**機能を優先**

▶ **必要な機能は維持・向上しつつ、施設総量を圧縮**



3. 公共施設適正配置基本方針（平成29年8月策定）

計画を策定し、着実に実行していくための基礎となる方針

① 公共施設全体のスリム化

数値目標を定め保有総量を圧縮、既存ストックの有効活用、施設を新設する際は既存施設の廃止を進める

② 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換

「一施設＝多機能」への転換、機能を優先し既存施設の複合化を推進、建替えなどの際は原則複合化

③ 施設の用途や種別、利用圏域でマネジメント

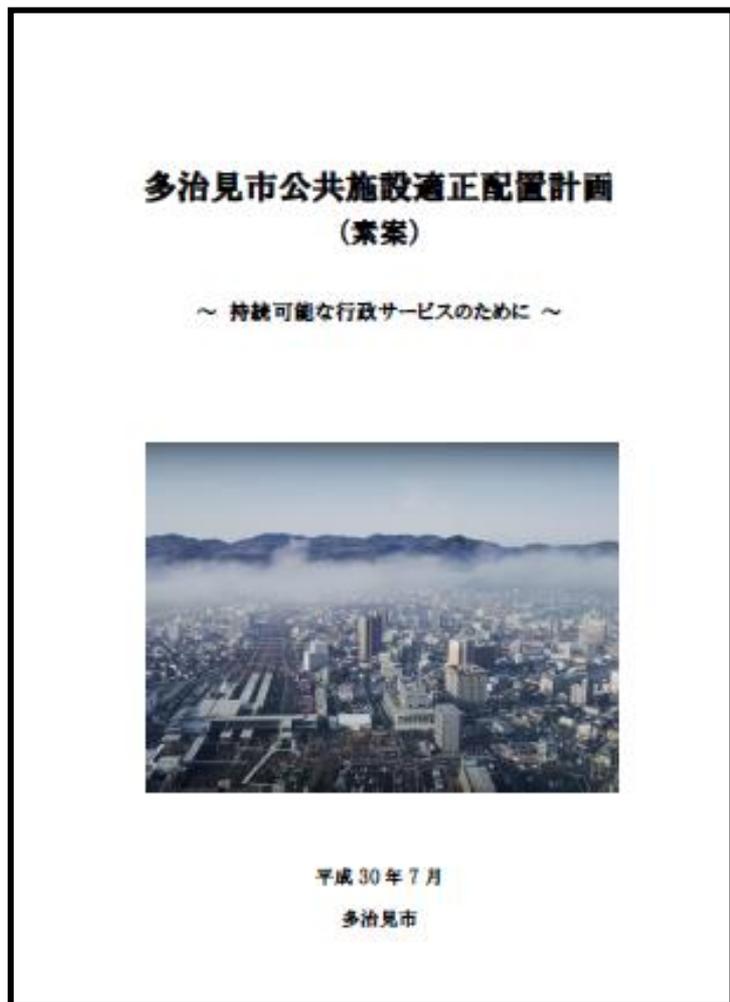
④ 積極的な公民連携

⑤ 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進

施設を適正に管理しできるだけ長期間利用、必要な施設の長寿命化（計画的な予防保全）

⑥ 総合計画、行政改革大綱との連動

4. 公共施設適正配置計画(素案) (平成30年7月作成)



公共施設のあり方を様々な視点から検証・評価し、施設ごとの具体的な取り組み方法・スケジュールなどをまとめたもの。

<本編 (92ページ) >

1. 公共施設を取り巻く状況
2. 適正配置の基本的な考え方
3. 施設の評価
4. 個別施設の方向性
5. 小学校区別マップ図

※ほか、資料編 (171ページ) あり

5. 計画(素案)の主な内容

(1) 対象施設 ⇒ 150施設

市民の皆さんが利用する主な施設（庁舎、学校、図書館等）が対象です。
 ※インフラ（道路、橋りょう、上下水道）、廃棄物処理施設等は対象外

(2) 計画期間 ⇒ 40年間（2019～2058年度）

計画期間（40年間）の大きな方向性を展望計画、直近4年間の具体的な内容を実行計画とし、総合計画・行政改革大綱と連動させて実行します。
 また、総合計画に合わせ、4年ごとに計画の見直しを行います。

年 度	H31～35 (2019～23)		H36～43 (2024～31)		H44～51 (2032～39)		H52～59 (2040～47)		H60～70 (2048～58)		...			
総合計画	7次総合計画		8次総合計画		9次総合計画		10次総合計画		11次総合計画		...			
	...	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	...			
行政改革大綱	...	9次行革	10次行革	11次行革	12次行革	13次行革	14次行革	15次行革	16次行革	17次行革	...			
今回策定	実行計画		展望計画											
計画見直し	計画見直し		実行計画		展望計画									

5. 計画(素案)の主な内容

(3) 総量圧縮目標 ⇒ **40年間で35%圧縮**

必要な機能は維持しつつ延床面積や運営費を圧縮していきます。

(4) 機能優先度

<最優先> 小・中学校、調理場、庁舎、消防本部・消防署

<優先> 保育園・幼稚園、市民病院

<その他> 上記以外の施設

(5) 施設の評価

150施設を機能（ソフト面）と建物（ハード面）から評価

(6) 施設分類別の方向性

26の施設分類について、今後の方向性を決めました。

(7) 個別施設の方向性、実行計画・展望計画

150施設全てについて、方向性やスケジュールを定め、計画的かつ着実に実行していきます。

6. 重点説明分野の施設について ～産業系施設～ ※計画（素案） P.53



施設名称	産業文化センター	勤労者センター
小学校区	昭和	小泉
建築年月	H5.2（築25年）	S59.3（築34年）
延床面積	8,319㎡	550㎡

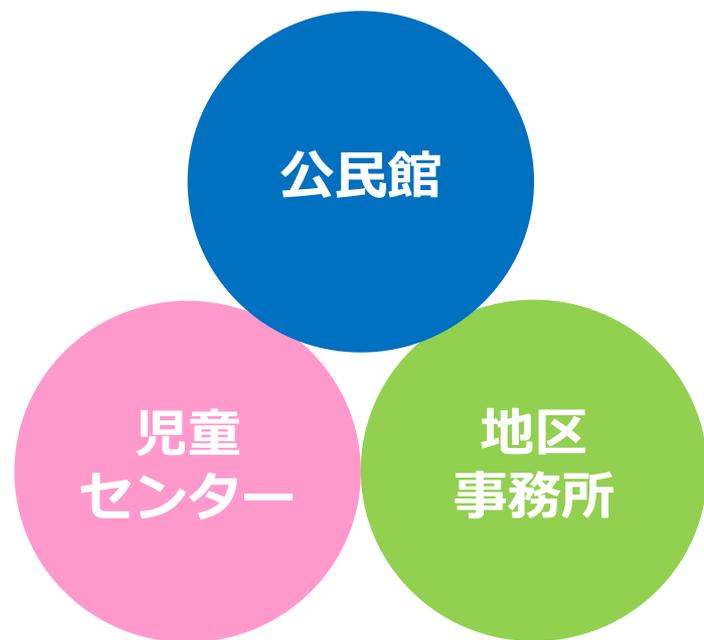
将来的には他施設の機能を受け入れて複合化

（例：美濃焼ミュージアム、中央児童館など）

将来的には勤労者福祉機能は廃止、貸館機能は小泉交流センターへ

6. 重点説明分野の施設について ～公民館～ ※計画（素案） P.35

複合化のお手本…根本交流センター



多世代の交流、ふれあい



地域の拠点施設

6. 重点説明分野の施設について ～公民館～ ※計画（素案） P.35

実行
計画



実行
計画



施設名称	養正公民館	精華公民館	市之倉公民館
小学校区	養正	精華	市之倉
建築年月	H2.3（築28年）	H6.3（築24年）	S56.3（築37年）
延床面積	976㎡	1,267㎡	820㎡

坂上児童館と
機能統合

本土児童館と
機能統合

市之倉児童センターと
機能統合

より多世代が交流できる施設へ

6. 重点説明分野の施設について ～公民館～ ※計画（素案） P.35



施設名称	南姫公民館
小学校区	南姫
建築年月	H3.3（築27年）
延床面積	992㎡

建物は譲渡等を検討

公民館機能



移転・
複合化



施設名称	ふれあいセンター姫
小学校区	南姫
建築年月	H9.8（築20年）
延床面積	1,519㎡

より多世代が
交流できる施設へ

6. 重点説明分野の施設について ～公民館～ ※計画（素案） P.35



施設名称	脇之島公民館
小学校区	脇之島
建築年月	H3.3（築27年）
延床面積	763㎡

+
運営を
一体化



施設名称	脇之島児童センター
小学校区	脇之島
建築年月	H6.3（築24年）
延床面積	456㎡

より多世代が交流できる施設へ

6. 重点説明分野の施設について ~公民館~ ※計画（素案） P.35

実行
計画



施設名称	笠原中央公民館
小学校区	笠原
建築年月	S59.9（築33年）
延床面積	5,352m ²

機能の再整備

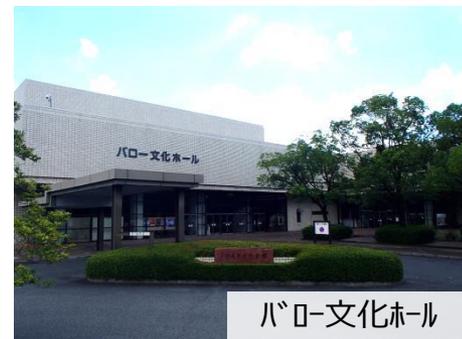
より多世代が交流できる施設へ

移転

ホール機能



- ・アザレアホール解体
- ・大会議室設置



ハロー文化ホール

サロン機能



かさはら福祉センター

複合化



児童館機能



笠原児童館

6. 重点説明分野の施設について ～図書館～ ※計画（素案） P.37

			
施設名称	図書館本館 (ヤマカまなびパーク内)	子ども情報センター	図書館笠原分館 (笠原中央公民館内)
小学校区	精華	養正	笠原
建築年月	H9.1 (築21年)	S63.3 (築30年)	S59.9 (築33年)
延床面積	2,899㎡	590㎡	411㎡

**図書館
機能の
集約化**

**別用途（さわらび学
級等）に転用**

**空いたスペースに
児童館機能を複合化**

6. 重点説明分野の施設について ～博物館等～ ※計画（素案） P.38

施設名称	美濃焼ミュージアム	
小学校区	養正	
建築年月	S62.11（築30年）	
延床面積	1,350m ²	

移転



別施設へ

（産業文化センターなど）



譲渡または解体

展示機能

移転



機能は維持し、
建物はスリム化

施設名称	文化財保護センター	
小学校区	北栄	
建築年月	H4.9（築25年）	
延床面積	2,131m ²	



解体

資料保管機能

移転



空き施設へ

6. 重点説明分野の施設について ～その他市民文化系施設～ ※計画（素案） P.39

			
施設名称	学習館 (ヤマカまなびパーク内)	バロー文化ホール	三の倉市民の里
小学校区	精華	精華	池田
建築年月	H9.1 (築21年)	S56.3 (築37年)	H1.3 (築29年)
延床面積	6,215㎡	7,736㎡	2,704㎡

現状維持

現状維持

将来的には民間
への譲渡を検討

6. 重点説明分野の施設について ～体育館～ ※計画（素案） P.55



施設名称	感謝と挑戦のTYK体育館	笠原体育館
小学校区	昭和	笠原
建築年月	S60.8（築32年）	S62.12（築30年）
延床面積	8,880㎡	3,604㎡

第1競技場…現状維持

第2競技場…建替え是非を検討

研修棟…将来的には建替えず解体

現状維持

6. 重点説明分野の施設について ～屋外体育施設～ ※計画（素案） P.56



施設名称	市営球場	旭ヶ丘弓道場
小学校区	養正	北栄
建築年月	S24.11（築68年）	S54.7（築38年）
延床面積	293㎡	398㎡

**トレ・ダッグアウト…現状維持
本部席…老朽化の進行次第で
使用停止**

**存続の是非や
施設の譲渡を検討**

7. 公共施設適正配置計画の策定に向けて

様々な手法で市民の皆さんの意見をうかがい、計画を策定していきます。

7月

計画（素案）作成

パブリック・コメント、おとどけセミナー、地域との意見交換などによる意見聴取

10月

計画（素案）に関する意見交換会（3回）

市民の皆さんや関係団体に説明・意見交換を行うもの。回ごとに重点説明分野を設定して実施

11月

計画（素案）に関する討議会（1回）

無作為抽出により選ばれた市民の皆さんに計画（素案）について討議していただき、意見をいただくもの。

いただいた意見を踏まえた修正作業

H31. 3月

公共施設適正配置計画策定